

政策法務講座（基礎コース）

標準対象年次	採用後4～12年目
研修のねらい	政策の実現や地域課題の解決に向けて、合理的な制度化・条例化の考え方、効果的な法の運用方法など、法務に関する基本的な知識や考え方を学ぶ。
主な内容	<講義と演習> 1 政策法務とは 2 政策法務の必要性 3 条例制定のプロセス 4 条例づくりの基本視点と評価基準 5 事例演習
予定講師	専門講師（弁護士）
研修人員	54人

実施回数	研修期間	推薦期間
1回	平成29年 6月26日（月）～ 6月27日（火）2日間	29. 4. 15 ～29. 4. 25

〔研修時間割〕

時刻	1日目	2日目
9:00		研修準備・クラスミーティング
10:00	開講 10:30	【講義・演習】
11:00	オリエンテーション	
	【講義】	
12:00	昼休み（60分）	
13:00		
14:00		【まとめ】
15:00	【講義・演習】	振り返り・閉講 15:00～15:30
16:00		
17:00	自主研修	